

尾熊議員（公明党）

令和4年9月20日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）県内の全中学校の通学路交通安全プログラム策定について

中学校の通学路交通安全プログラムが策定対象になっていない市町の教育委員会に対し、早期策定に向け、県教育委員会として積極的に関与し、働きかける必要があると考えるが、教育長の所見を伺う。

（答）

通学路交通安全プログラムにつきましては、その策定を通じて、教育委員会、学校、道路管理者、警察署等の関係者による合同点検の実施、危険箇所に対する安全対策の検討・実施、さらに、その結果を踏まえた対策の改善・充実を、一連のサイクルとして定期的に繰り返すことにより、関係者が共通認識を持って、継続的な通学路の安全性向上を図ることが可能になると考えております。

このため、これまでも国からの通学路における交通安全の確保を求める文書を市町へ周知してきたところであり、中学校のプログラム策定市町は昨年度から2市町増え、19市町となっております。

今後は、中学校のプログラム策定市町から聴取したプログラム策定の意義として、例えば、

- ・ 小学校に比べて、より広い地域の関係者が顔を合わせ、連携を図れること、
- ・ 自転車の利用や下校時間の違いなど、小学校とは異なる通学状況に伴う危険箇所の視点を共有できること

を未策定市町に説明するなど、働きかけを行ってまいります。